新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

大阪市分譲マンション管理適正化支援アドバイザーの派遣にあたり、次の感染予防対策を実施します。

1. 派遣場所の消毒・換気を徹底します。
2. 派遣場所の座席は最低１ｍ（できるだけ２ｍを目安に）の間隔をあけて配置します。
3. 参加者が大人数にならないよう参加人数を調整します。
4. 参加者の体調等を勉強会の開始前に確認し、37.5度以上の発熱等の症状がある方の参加は見合わせます。
5. 参加者のマスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底します。
6. 勉強会の実施後２週間以内に参加者から感染者が発生した場合は、速やかに大阪市分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度の受付窓口（06-6208-9224）へ報告します。

令和　　　年　　　月　　　日

住 所：

氏 名：